

愛労連第53回臨時大会

議案書

2016 年度

第1号議案

愛労連2016 年国民春闘方針(案)

- 安倍暴走政治ストップ!賃上げで内需拡大を -

第3号議案

愛労連2016 年度役員補充選挙

大会スローガン

1、2016 国民春闘メインスローガン(案)

STOP 安倍暴走政治、戦争法廃止！ こわすな憲法
賃上げと雇用の安定で、くらしまもる共同を

2、サブスローガン(案)

- (1) すべての労働者の賃上げ・最低賃金の大幅引き上げを
- (2) 憲法を守れ！戦争法廃止、安倍政権の暴走を止めよう
- (3) 残業代ゼロ法・解雇の自由化反対など、安倍「雇用改革」は許さない
- (4) 消費税増税反対、社会保障解体攻撃とたたかう共同を追求しよう
- (5) 原発ぶくせ、再稼働・輸出を許さないたたかみをひろげよう
- (6) 大企業優遇ではびく、中小企業・地域経済を守るたたかみをすすめよう
- (7) 住民のくらしを守る地方政治への転換をめざそう
- (8) 「組合員が主人公」の活動をひろげ、組織拡大を大きく展開しよう

目次

大会スローガン

愛労連2016年国民春闘スローガン(案)

第1号議案

安倍暴走政治ストップ! 賃上げで内需拡大を - 愛労連2016年国民春闘方針(案) -

はじめに	1
2016国民春闘をめぐる情勢の特徴	1
1. アベノミクスの誤りと日本社会の危機	1
2. 大企業は社会的責任をはたし、内部留保をはき出せ	2
3. トヨタは過去最高のもうけにも関わらず、下請け単価を引き下げる	3
4. 低額水準の連合要求	3
5. 軍事費に偏った2016年度予算案の特徴	4
6. 戦争法廃止、安倍政権NO!の世論と運動をいっそう広げよう	5
7. 均等待遇で、4割を超える非正規雇用の格差を是正しよう	5
8. ブラック企業の過酷な実態を規制しよう	6
9. ストレスチェック制度の有効活用を	6
10. 社会保障解体を許さず、憲法25条の精神で拡充をめざそう	7
11. 教育条件を世界水準に、返せる奨学金制度を	8
12. マイナンバー制度の凍結・中止を	8
13. 辺野古には新基地はいらない!	9
14. TPPは未来を奪う! 撤退こそ一番の選択	9
15. リニア新幹線事業は、立ち止まらないと禍根を残す	9
16. 道理のない原発再稼働は問題が山積みでストップを	10
17. 愛知県内をめぐる状況	10
16春闘をたたかう基本的なかまえ	11
具体的な課題ととりくみ	11
1. 賃金引き上げと、まともな「働くルール確立」をめざすとりくみ	11
2. 消費税増税・社会保障改悪反対のたたかい	17
3. 国民的な世論と共同で、戦争法廃止、安倍『暴走』政治をストップさせるたたかい	17
4. 組織拡大強化の運動の推進について	19
地方自治を守るたたかい	21
その他、具体的な日程・とりくみ	21

第2号議案

愛労連2016年度会計第1三半期決算報告および監査報告(別冊)

第3号議案

愛労連2016年度役員補充選挙23

安倍暴走政治ストップ!賃上げで内需拡大を

—2016年国民春闘方針(案)—

2016年1月24日

蒲郡市勤労福祉会館

I はじめに

2016年国民春闘は、働くすべての人々の大幅賃上げ・底上げを実現し、財界・大企業本位から、内需拡大による経済再生につなげて、国民春闘再構築の流れをさらに強め、労働組合本来の役割と任務を発揮すること。また、安全保障関連法「以下(戦争法)」をはじめとする安倍『暴走』政治を国民的な世論と共同の前進で打ち破ることができるかどうか、労働者・国民の暮らしと日本社会の未来をかけた正念場のたたかみとなる。

アベノミクスによる新自由主義「構造改革」のもとで、労働者・国民の暮らしは厳しさを増し、格差と貧困の加速的な拡大と地域経済・社会の疲弊が深刻化している。こうしたもとで、暮らしを守る課題で国民的な共同を大きく前進させる必要がある。また、60年安保闘争以来といわれた世論と共同の高まりをさらに前に推し進め、戦争法廃止を実現し、安倍『暴走』政権を退陣に追い込むために、組織の総力を結集してたたかうことです。このたたかみは、立憲主義・民主主義という国の根幹を守る国民共同の事業としてとりくむ課題であり、主権者国民の声が政治・社会を動かすことが実現のものとなる新たな時代の扉を切り開くものである。

戦後70年を迎えて歴史的な局面で奮闘することは、労働組合の未来をかけて必要不可欠です。愛労連は、切実な要求と職場を徹底することにより、あらゆる努力を尽くして、全組合員参加型のとりくみを粘り強く追求します。そして、すべての組織が純増を導くよう組織強化拡大をはかり、職場を基礎に、地域でつなげる愛労連運動を強めて7万人愛労連建設への意思統一を図りましょう。

II 2016 国民春闘をめぐる情勢の特徴

1、アベノミクスの誤りと日本社会の危機

(1) 安倍首相は、アベノミクスの成果を誇り、経済の実態を「好循環」と認識しており、消費税の軽減税率のまやかしをもって、さらなる消費税10%への再引き上げを約1年後の2017年4月に強行します。しかし、大企業が史上最高の収益をあげる一方で、多くの国民には景気回復の実感がなく、国民生活基礎調査でも「生活が苦しい」との回答が63.4%に達して、日本経済の実態が深刻さを増しています。総務省が昨年12月25日に発表した11月の家計調査報告(2人以上の世帯)によると、家計の消費支出は名目で前年同月比2.5%減少、物価上昇分を差し引いた実質でも2.9%の減少と、11月まで3カ月連続で前年を下

回っています。消費支出は2年前の4月の消費税の増税のあと昨年3月まで1年間前年を下回り、その後一進一退を続けていましたが、昨年9月以降明らかに減少に転じています。消費税増税の影響から立ち直れないうちに、消費に慎重な家計の節約志向の高まりの影響を受け、さらに、円安による食料品などの価格上昇とともに消費に深刻な影響を及ぼしているとみられるのは、収入の伸び悩みです。同じ家計調査で勤労者世帯の収入の推移をみると、世帯単位の11月の実収入は名目で1.4%、実質で1.8%のそれぞれ減少です。実収入は3カ月連続の実質減少、世帯主の収入だけでは4カ月連続の実質減少です。

(2) 大企業だけが別格で史上空前の利益を謳歌し、株主への配当を大幅に積み増しています。昨年12月1日、財務省が発表した7～9月期の法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業がため込んだ内部留保は301.6兆円となり、大企業の内部留保が初めて300兆円を突破しました。安倍政権が発足する直前、2012年7～9月期の263.2兆円から38.4兆円もの増加です。内部留保が300兆円を超えるまでになった一方で、消費税8%への増税と円高による物価高の進行で、実質賃金のマイナスが続くなど、労働者・国民の暮らしは厳しさを増しています。格差と貧困が加速度的に拡大して、地域経済・社会の疲弊が社会問題となり、人口減少・労働力不足が深刻化しています。

(3) 財界は最近景気減速を理由に賃下げ抑制の主張を強めていますが、それでは問題は深刻化するばかりです。アベノミクスの3年近くが明らかにしたのは、トリクルダウン論の完全な破綻です。働く者の賃上げ・底上げ、国民所得保障によって個人消費を活性化させ、内需を拡大しなければ日本経済の健全な回復はあり得ません。ここにこそ「賃上げの大義」があり、国民的な期待もよりいっそう高まっています。

2、大企業は社会的責任をはたし、内部留保をはき出せ

(1) 昨年11月24日、経済財政諮問会議において、最低賃金を「年3%程度をめぐり」に引き上げ将来的に全国平均時給1,000円をめざすよう表明しました。「1億総活躍社会」実現のために、GDP600兆円の目標に向けた緊急対策の目玉とする考えです。同時に法人税の実効税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつけることをGDP600兆円の目標に明記し、16年度政府予算案では、大もうけしている大企業には法人の実効税率を32.11%から29.97%まで前倒しで引き下げる大盤振る舞いです。しかし、世界経済の先行き不透明感が増していることや中小企業への配慮を求める声も高いなかで、円安効果などで大手を中心に企業収益が過去最高水準になっており、政府も「内部留保をもっと賃上げに使うべきだ」と相次いで発言をしています。

(2) 内部留保を簡単に取り崩すことができないと大企業は主張していますが、流動資産として預金、受取手形、有価証券、公社債など換金性の高い(現金化しやすい)資産があり、内部留保の主要部分である利益剰余金の約4割は換金性の高い資産であると言われています。

(3) 内部留保で、ひとり当たり月額2万円の賃上げ(ボーナス6月を含め36万円)に必要な金額を割り出すと、2015年3月期の主要企業95社では、1.13%を取り崩すだけです。大企業に社会的責任を果たさせ巨額な内部留保を還元させ、内需拡大・暮らしと生活を充実させることが地域経済の活性化につながる第一歩です。

3、トヨタは過去最高のもうけにも関わらず、下請け単価を引き下げる

(1) 昨年11月5日、トヨタ自動車は、今年の4月～9月までのグループ全体の間接決算で売り上げが昨年と同時期に比べて8.9%も増えて14兆円を超え、8年ぶりに過去最高を更新したと発表しました。主な要因は、アメリカでの好調な販売や円安の効果で、本業のもうけを示す営業利益も17.1%多い、1兆5834億円となり、これまでで最も多くなっています。しかし、日本国内、タイやインドネシアなどは販売が振るわないとして、来年3月期のグループ全体の販売台数を1015万台から1000万台へと減少するとし、売り上げも3000億円少ない27兆5000億円に引き下げると見通しています。それでも、内部留保の大きな部分を占める利益剰余金は、前年同期より8623億円増やして、16兆4542億円にダントツの日本1位です。さらに、1年間停止していた下請け単価の引き下げ(約0.5%前後)を10月から業績に応じて、一部で再開しています。

(2) トヨタ自動車の生産現場で働く技能職の新たな賃金制度「技能発揮考課」を今年1月から運用します。資格や成果にかかわらず、一人ひとりが能力をどれだけ発揮したかを査定し、仕事への意欲や姿勢について、「規律性」「協調性」「積極性」「責任性」の4つの観点から評価して、「期待通りの働きぶり」を標準点(0点)として6段階で採点。評価次第で毎月変化し、月々2万5千円の差ができるとしています。

(3) トヨタの内部留保と人件費の推移は、2007年から2015年にかけて単独内部留保は2兆1,078億円も増やし、一人あたり内部留保では2,594万円の増加です。一人あたりの人件費は2007年の1,259万円から2015年の1,277万円へと18万円の増加。人件費総額は2007年の8401億円から2015年の8949億円と548億円の増加となっています。過去最高の利益をはじき出し、春闘相場に大きな影響を与えるトヨタが率先して利益を中小下請や労働者に還元することが重要です。

4、低額水準の連合要求

(1) 昨年11月27日、連合は、来春闘の月例賃金の引き上げ要求を「2%程度を基準(定期昇給相当分を除く)」とする春季生活闘争方針基本構想を確認しました。2015闘争は「2%以上」という下限を示す要求でしたが、16闘争は、「2%程度を基準」と上下の幅を持たせています。消費者物価指数が比較的低位推移していることや、景気が下降局面にあること、経済の好循環には雇用労働者の所得を2%程度引き上げるべきとの認識などから、総合的に判断しているとしています。

また、中小とパートの賃上げ目安は、昨年と同様の月額10,500円以上、時給37円を設定し、長時間労働是正では36協定特別条項の上限設定(年750時間を360時間に近づける)の休憩時間規定(原則11時間)としています。しかし、定昇2%+ベア2%程度では、経済財政諮問会議で甘利経済再生担当大臣が記者会見の席で、賃上げについて、年3%程度をめざすべきだとの考え方を示していることや消費者物価指数からも水準も届かない低額の要求になっており、社会的責任が厳しく問われています。

(2) 12月4日にトヨタ出身者が議長を務める金属労協(自動車や電機など産業別の労組)の16春闘要求が発表されました。前年度の回答で、大企業と中小企業では賃金格差

が広がった反省から「中小企業、サプライヤー(下請メーカー)も含め、バリューチェーン全体で賃上げを実施し、『適正な成果配分』を実現する」ことを求めていき、「底上げ」の流れをつくることが不可欠な課題だと異例の要求を掲げています。

(3) 1月14日、トヨタ労組などの労働組合でつくる自動車総連(組合員約76万7000人)は、中央委員会を開き、16年春闘の賃上げ要求として、「3,000円以上」とすることを決めました。賃上げ要求は3年連続ですが、大手と中小企業の賃金格差の拡大防止を狙うことを理由に、要求額は昨年15年春闘の「6,000円以上」の半分です。しかも、トヨタ労組が15春闘で獲得した4,000円にも及びません。自動車産業は日本の産業でもっとも利益を上げている産業です。春闘を引っ張る自動車総連が、昨年より要求を下げる理由は腑に落ちません。同様に、全トヨタ労連も16国民春闘で、賃金改善分について「月額3,000円以上」とし、前年度の6,000円を半額で押さえる方針です。

(4) 1月19日、経団連は16年の春闘対策方針である「経営労働委員会報告」を発表しました。その中で16春闘の基本は、「2015年を上回る『年収ベースの賃金引上げ』について、前向きで踏み込んだ検討が望まれる」と明記しています。しかし、「収益が拡大した企業」に限定したうえ、月例賃金の引き上げ「ベースアップ=ベア」は選択肢の一つとする昨年より後退した消極的な姿勢を示しました。連合が賃上げ要求を昨年の「2%以上」から「2%程度を基準」としたことについて、「幅をもたせた」として評価し、中小組合の要求である「総額1万500円以上」について、大手との「格差是正」という考え方は「納得感が得られにくい」と退けています。非正規雇用労働者の処遇改善では「総額人件費管理のもとで考えるべきである」としています。

5、軍事費に偏った2016年度予算案の特徴

(1) 昨年12月24日に閣議決定した2016年度予算案では、一般会計で、15年度当初比0.4%増の96兆7218億円と当初予算としては過去最大になりました。軍事費は、昨年度から740億円を増やして5兆541億円と過去最高額を更新しています。第2次安倍政権発足以来、4年連続で軍事費が増額しました。その内容は、ステルス戦闘機F-35、オスプレイ、新型空中給油機、滞空型無人機など、米国製の高額兵器が多数盛り込まれています。米軍への「思いやり予算」は対前年比21億円増の1920億円です。軍事費が増大する一方、教育や地方財政など暮らしに密着した予算は軒並み前年度に比べて減りました。中小企業予算は2012年度以来の減額で1825億円と「思いやり予算」よりも低い額となっています。

(2) 「社会保障のため」といって消費税増税を強行しながら、物価上昇にもかかわらず①年金の給付水準を据え置き、②入院食費の負担増、③後期高齢者の保険料引き上げに加え、消費税増税に伴う「低所得者対策」として実施された④福祉給付金は前年度予算に比べて半減、⑤子育て給付金は打ち切りなど、社会保障が悪化が目白押し予算案です。

(3) 安倍政権は現在、新ガイドラインを基礎に日米共同作戦体制づくりを加速させ、横田基地へのオスプレイ配備計画など各地で基地強化や共同演習の強化、米軍との一体化(補完部隊化)を推進しています。防衛省は、交戦規則の緩和や駆けつけ警護など自衛隊の任務拡大の具体化をすすめており、武器の研究開発から調達、管理、輸出を一元的に担う防衛装備庁も発足させました。

(4) シリアからの大量の難民問題やフランスでの大規模テロをはじめ IS などのテロ組織が世界の安全と平和を脅かしています。こうしたもとで、戦争法が発動され、有志連合による過激組織 IS への攻撃支援に自衛隊が参加すれば、日本がテロの標的とされる危険はますます高まります。

6、戦争法廃止、安倍政権 NO ! の世論と運動をいっそう広げよう

(1) 安倍首相は1月4日の年頭記者会見で、ことしの参議院選挙では「憲法改正」をしっかりと訴え、国民的な議論を深めていきたいと主張しました。さらに、憲法に緊急事態への対応を明記した条項がないことを理由に、緊急事態条項を創設しようという企てが急浮上しています。改憲策動が進まない中で、特に安倍首相と自民党は、緊急事態条項を改憲の手始めにしようという姿勢を強めています。自民党が2012年に発表した改憲草案で、自衛隊を「国防軍」などとする案と並んで、「緊急事態」の章を新たに起こし、①外部からの武力攻撃や内乱などの社会秩序の混乱、②地震など大規模自然災害の際に首相が「緊急事態」を宣言する改憲案を持ち出しています。首相が緊急事態を宣言すれば、内閣が「法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」とか、首相が「地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる」ということを規定しており、戦時中の「戒厳令」の復活をもくろんでいます。

(2) 戦争法を強行成立させてから約4ヵ月あまり。全国各地で広がる運動がさらに発展してきています。その中で、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」(総がかり行動実行委員会)が発表した、「戦争法の廃止を求める統一署名」は、総がかり行動実行委員会をはじめ、首都圏反原発連合、SEALDs(シールズ・自由と民主主義のための学生緊急行動)など29の団体、グループが共同で呼びかけ、大きく広がった戦争法廃止の国民世論をひとつに結集しようとするものです。統一署名は、①戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止することと、②立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかにすることを求めています。そして、来年の参議院選挙までに、有権者の約2割にあたる200万人を突破し、さらに広げていくことを呼びかけています。

(3) 「野党お選挙でも共闘を」との声も広がっています。日本共産党の「国民連合政府」実現への提案は、これにこたえるものとして大きな反響を呼んでいます。いま野党共闘を实らせるうえでも、世論と運動の発展が大きなカギをにぎっています。署名運動の発展は、これを後押しする、頼もしい力となるでしょう。統一署名を軸に、「戦争法廃止、安倍政権 NO !」の世論と運動をいっそう発展させることが必要です。

7、均等待遇で、4割を超える非正規雇用の格差を是正しよう

昨年11月4日、厚生労働省が2014年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」で、労働者全体に占めるパートや派遣など非正規雇用の割合は、各種調査のなか初めて4割に達したと公表しました。女性が多いパート労働者や高齢者の再雇用の増加によるもので、非正規社員を雇用する理由(複数回答)は、「賃金の節約」(38.6%)が最多となっています。調査は、官公営を含む約1万1千事業所(5人以上)と労働者3万4千人から有効回

答し、昨年10月1日時点で非正規社員の割合は40.0%で、1987年の調査以来、初めて4割に達しました。その内訳はパート 23.2%、契約社員 3.5%、定年後の再雇用 2.7%、派遣社員 2.6%などです。事業所が非正規雇用を使う理由は、「賃金の節約」に続いて「仕事の繁忙に対応」が 32.9%。賃金(月額)は、正社員の「20万~40万円未満」60.5%に対して、非正社員は20万円未満が 78.2%にも及び、正規雇用の安価な代替として活用されています。ネット上では「1億総活躍どころか“1億総貧困”だ」との声があります。しかし、安倍内閣は、こうした深刻な事態にもかかわらず通常国会で派遣法改悪など非正規雇用の拡大をすすめ、労働者の願いに逆行することばかりおこなっています。こうした規制緩和をとめることとあわせて、低すぎる日本の最低賃金を大幅に引き上げ、正社員と非正規雇用の格差を是正していくことが緊急に求められています。

8、ブラック企業の過酷な実態を規制しよう

(1) 昨年11月29日に今年で4回目となる「ブラック企業大賞2015」が発表され、大賞にコンビニ本部が、加盟店主らに過酷な搾取をおこなっている「(株)セブン・イレブン・ジャパン」が選出されました。10月に6社がノミネートされていて、過酷な労働環境を従業員に強いる企業名を公開し、社会的に啓発をすすめるとりくみです。

(2) ブラック企業が大きな社会問題となる中で、11月9日、厚労省が実施した「ブラックバイト」に関する実態調査の結果を公表しました。学生アルバイトの1000人を対象としたもので、のべ1961件について調べており、学生数の60.5%が賃金・労働条件などでトラブルを経験していることが分かりました。結果では「採用時に合意した以上に勤務シフトを入れられた」14.8%「一方的に急なシフト変更を命ぜられた」14.6%など勤務シフトに関するトラブルが多く、また「準備や後片付けの時間に賃金が支払われない」13.6%労働時間が1日6時間を超えても休憩時間がなかった」8.8%など明らかに違法な回答もありました。使用者側が賃金や休憩時間などを書面で示すことが義務づけられていますが、6割近くが渡されていませんでした。厚労省は、経団連や日本商工会議所に対して、無理な人員配置をしないように文章で要請することを決めましたが、学生は特に断りにくい場合があるので、しっかりとした対応が求められます。

9、ストレスチェック制度の有効活用を

昨年12月から「ストレスチェック制度」の義務化が始まりました。これは、労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者が義務付けたものです。(ただし、従業員50人未満の事業場については当分の間、努力義務)。具体的には、①職場における労働者の心理的な負担の原因に関する項目。②その自覚症状に関する項目。③職場における他の労働者による当該労働者への支援に関する項目の3つに関して、職業性ストレス簡易調査票(57項目、簡易は23項目)を用いておこないます。実施に当たっては、安全衛生委員会で、労使で実施方法を話し合い、ストレスチェックの結果による不利益な取扱い(解雇、降格や異動)をさせないような体制づくりが必要です。さらに、年1回義務づけられているものの労働者には、強制的な受検

義務を課していないので、安心して受検できる環境を整備しながら、キチンと社内規定を定めて労働者に周知させることが必要です。

10、社会保障解体を許さず、憲法25条の精神で拡充をめざそう

(1) 先の通常国会で「社会福祉法等の一部改正案」が審議され、通常国会参議院での「継続審議」となりました。この法案は「地域公益活動」として、国が行うべき社会福祉事業を社会福祉法人に肩代わりさせ、社会保障関連予算と責任を縮小しようとするものです。この法改正とともに、社会福祉施設等退職手当共済制度への公費助成の対象から障害分野をはずし、今後は保育分野も外すことを検討としています。この4月の障害の報酬改定はプラスマイナスゼロ改定といわれていますが、実際は多くの事業所が収入減となりました。障害福祉分野は国の報酬が充分ではないため、介護分野同様、そこで働く労働者の賃金は全産業平均の7割程度です。そのため募集しても人が来ず、人員不足のままなので職員は過重労働となり、それがまた離職を生むという悪循環を繰り返しています。この上退職手当共済制度の公費助成を外されたら事業所運営はさらに厳しくなり、福祉労働者の処遇改善・人材確保が進まないどころか後退を招くでしょう。

(2) 保育分野でも保育士の処遇改善・人材確保が叫ばれる中、改善は後回しで朝夕一人体制に基準緩和する、幼稚園や小学校の教諭が保育士として働けるように規制緩和するなど、充実とは逆行する対応策ばかりを示しています。9月17日、厚生労働省の、新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームが示した「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～」では、限られた施設や人材を有効に使い、サービスを効率的に提供していくとして、高齢者や子どもなどが一つの施設で介護や保育などを受ける「共生型施設」の普及が提起されています。分野横断的な資格のあり方の検討も必要とし、効率化を重視したコストをかけない人材確保対策は改善になるとはいえません。抜本的に福祉・保育職場で働く労働者の賃金・労働条件の改善を進め、国民の要求に応えられる憲法25条に基づく権利保障としての福祉事業の拡充が必要です。

(3) 昨年11月、全労連介護・ヘルパーネットは、介護報酬のマイナス改定(Δ.27%)と処遇改善の実態をはかるため「賃金・処遇状況アンケート」結果を公表しました。介護労働者の賃金水準は、全産業平均と比べ、月額8万1千円も低いものでした(全産業29万9600円、介護労働者21万8741円<正規+フルタイム非正規>)。処遇改善で収入が増えた労働者は、6人に1人の割合でしかなく、8割を超える労働者が加算の改善を実感していません。また、働き続けることができない介護職場で、同一事業所に勤務する平均職歴が5.7年で、ほぼ5年で退職するということや年齢構成も60歳以上が14.1%もあり、若い職員の確保が困難であり、定着もしていません。4割の労働者が「不満」を感じ、5割が「やめたい」と思っていることも分かりました。しかし、安倍政権は「1億総活躍社会」をめざすとして「新3本の矢」の中で、「介護離職者ゼロ」を打ち出しましたが、「介護離職ゼロ」というなら、社会保障の拡充、安心して介護を受けることのできる条件整備をすすめることではないでしょうか。

11、教育条件を世界水準に、返せる奨学金制度を

(1) 国の財政制度等審議会(財務目録の諮問機関)が、小中学校の教職員定数3万7000人の大幅削減を検討しています。現在の教職員配置の低すぎる水準を据え置いての数値ではじき出し、日本の教員1人当たりの子どもの数は経済協力開発機構(OECD)諸国平均を上回り、1学級あたりの子どもの数の平均は、小学校の場合28人で、OECD平均21.6人に比べて6.4人も多くなっています。中学校では9.3人も多くなっており、子どもの数の減少に応じて教職員定数を減らそうというものです。

現状は貧困と教育格差の拡大、親の労働環境の悪化、発達障害のある子どもの増加、外国からの児童生徒の増加、いじめや校内暴力の深刻化、過去最高水準にある不登校です。こうした変化は、昔では考えられないようなさまざまな対応を教職員に求めています。教育は未来への投資です。教育に力をいれて未来をきりひらく、それこそ「国家百年の大計」です。少子化のいまこそ、重い負担なしに教育条件を世界水準に引き上げる絶好の機会です。

(2) 学生はさらに奨学金という名の「借金」に苦しめられています。奨学金を借りる学生は、90年代後半までは2割程度でしたが、現在は53%と急増し、過半数の学生は借金なしでは大学に通えない状態になっています。その奨学金の多数は有利子で、卒業時には平均的なケースで300万円になり、子育て世代にも重い負担を強いて教育への不安をつのらせることとなります。現在でも自宅外通学の場合、高校入学から大学卒業まで約1485万円(日本政策金融公庫)もかかるとされ、学生をもつ家庭にとって教育費負担は限界にきています。若者と教育、そして日本の未来のためにも、教育にたいする責任を投げ捨て、国民に負担を押しつけ、若者から未来を奪うような政治を許すことはできません。

12、マイナンバー制度の凍結・中止を

日本国内に住民登録している人、子どもからお年寄りまで全員に12桁の番号を割り振り、国が一元管理するマイナンバー制度の運用が、1月から始まりました。今後、市区町村の窓口での社会保障や税の手続きの一部などで番号提示が求められます。しかし、本人に番号を知らせる「通知カード」を届ける作業は完了のめどすらありません。自分の番号を知ることが制度運用の大前提だというのに、それすらできない人が膨大に残されていること自体、制度の矛盾です。こんな状態で国民のプライバシーに直結する制度の“見切り発車”は、あまりに危険です。

昨年、日本年金機構から膨大な個人情報漏れ大問題になりました。政府が個人情報を一元管理することにたいする国民の不信と不安はなんら払拭(ふっしょく)されていません。個人情報といったん流出すれば、被害の回復はきわめて困難です。厚生労働省の担当職員が収賄で逮捕されたことは、マイナンバーが利権・癒着まみれである実態も示しています。大企業のもうけのために個人のプライバシーを危機にさらすなど、国民に不利益をもたらすマイナンバーは即刻、凍結・中止することが必要です。

13、 辺野古には新基地おられない!

米軍普天間基地(宜野湾市)に代わる名護市辺野古の新基地建設問題で、県と国との訴訟は、①国が県を訴えた代執行訴訟、②県が国を訴えた抗告訴訟に続き、③今回、第三者機関の国地方係争処理委員会(係争委)に対して、当事者の双方が訴えあう三つの裁判が同時並行で進むという、きわめて異例の事態になります。この係争委の判断を不服として地方自治体が提訴するのは初めてです。この係争委は昨年12月、石井啓一国土交通相による埋め立て承認取り消しの効力停止は違法な国の関与だとした県の申し出を審査しないまま却下する不当決定を下していた件です。

沖縄・宜野湾市長選でディズニーリゾートの誘致が話題になっています。現職の市長陣営が「宜野湾市の未来予想図」と銘打ったチラシで選挙公約の目玉に掲げているのです。地元も知らず降ってわいたような誘致計画で、どうやら、地主や市民の合意もなく頭越しに持ち出して、辺野古の新基地建設を強行する安倍政権と一体となった現職候補を勝たせようと官邸が仕掛けたものです。新基地を条件なしで撤去させるか、それとも辺野古への「県内移設」に固執して固定化を続けるのか。まさに市民の命と安全がゆめつた選挙です。

14、 TPPは未来を奪う! 撤退こそ一番の選択

安倍政権は、裏付けのないスローガンの羅列した「TPP関連政策大綱」を昨年11月下旬に決め、今年度の補正予算や来年度予算編成に反映させるとしています。秘密交渉で大幅に譲歩した大筋合意の全容も明らかにせず、政府が情報を独占したまま、対策なるものを打ち出すのは、きわめて不当なものです。

さらに、TPPに対しては「大筋合意」に参加したカナダやアメリカ国内からも批判が相次ぐなど、調印や批准の見通しが立ちません。いま必要なのは、TPP大筋合意と協定案の全体、交渉経過などの情報を全面的に公開し、国会の中で議論を行うことです。日本経済と国民の暮らしにどう影響するかを検証し、協定への署名・批准を阻止することが必要です。

15、 リニア新幹線事業は、立ち止まらないと禍根を残す

リニア中央新幹線について、予定ルートに沿線住民などから不安や疑問が相次いでいます。不安・疑問点は、①膨大なエネルギーを消費する。②安全性と事故時のリスクが不安。③南アルプスの破壊と地下水の枯渇。④電磁波の影響。⑤残土の処理。⑥赤字は自治体負担への懸念など事業着工を認可した国土交通省にたいする住民の異議申し立ては約5000件に達し、新たに認可取り消しを求める行政訴訟を起こす動きもあります。十分な住民説明もなく、不誠実な対応をしているJR東海の対応に周辺住民は納得していません。国や県も民間事業者のことだからと素っ気ない対応に怒りが巻き起こっています。一度立ち止まって、今まで出ている疑問点や不安を取り除く努力をすることが求められます。

16、道理のない原発再稼働問題が山積みでストップを

昨年8月に川内原発(鹿児島県)が再稼働したのに続き、伊方原発(愛媛県)でも再稼働の準備が進み、福井地裁の仮処分決定で再稼働が差し止められていた高浜原発(福井県)でも12月24日、地裁の決定が取り消され、再稼働への動きが本格化することになりました。いずれも安倍政権の原発回帰の政策を背景に、原子力規制委員会での審査や地元自治体の同意を受けたものですが安全を保証せず、電力会社の経営を優先した道理のない原発再稼働は問題が山積みです。

17、愛知県内をめぐる状況

(1) 昨年は戦後70年で、愛知県内の市町村では平和首長会議(現在世界161カ国、国内1741自治体の内1597自治体91.7%)への加入が相次ぎました。「刈谷市(15年1月)、碧南市(15/1)、一宮市(15/4)、稲沢市(15/5)、小牧市(15/6)、南知多町(15/9)の6都市」。さらに、平和都市宣言も新城市(15/6)、春日井市(15/9)で決議しました。また、豊橋市では、昨年12月に愛知県で初めての「公契約条例」が議会で承認されています。4月から施行されるこの条例は、下請け単価の下限を設ける実効性のあるものになりました。

(2) 愛知県は、10月末に建設業界の労働環境の改善のために来年度から発注するすべての建設工事契約で、下請け業者が社会保険に加入しているかどうかを確認するとし、保険未加入の場合に元請け業者に制裁金(契約金額の10%)などの処分をすることになりました。しかし、県政の本体の姿勢は、安倍政権の暴走を止めるどころか県民生活と地域経済を破壊し、中部財界とトヨタの下請け機関として「戦争する国づくり」と「企業が世界で一番活躍する国」をめざしています。知事選挙(15年2月)で公約に掲げた「リニア、ジェット、FCV(燃料電池車)」の3点セットを政策の柱として邁進しています。

12月1日、愛知県労働委員会の委員の改選がおこなわれました。県は今回も労働者委員の全員が「連合」独占を続けるという偏向任命を強行し、労働者救済機関としての機能を十分果たしていません。全国では中央労働委員会のほか、宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知の10都府県で、非連合から委員が選出されています。

(3) 名古屋市政でも、河村市長は庶民革命と称するも、金持ち減税(市民税5%)を続け、以前のオール与党化の様相です。名古屋城天守閣木造化の本格実施とリニア中央新幹線の開業を見据えた事業を展開するための施策を中心に、新自由主義的施策を推進させ、ますます市民と職員に犠牲を押しつけて、不要不急の大型開発を押し進めています。

Ⅲ 16 春闘をたたかう 基本的なかまえ

- 1、すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざし、「生計費原則」を正面に賃金要求の確立で、たたかう春闘
- 2、戦争法廃止、安倍政権NO！を掲げ、憲法が生きる社会の実現で、安倍自公政権と対峙する春闘
- 3、労働者・国民のくらしを守り、消費税増税、社会保障削減本攻撃とたたかう 共同を追求する春闘
- 4、原発再稼働 沖縄新基地建設 TPP を許さない たたかみをひろげる春闘
- 5、大企業・富裕層の優遇ではなく、中小企業・地域経済の活性化につなげる春闘
- 6、すべての組織が普請を実現し、組織強化拡大のとりくみを推進する春闘

Ⅳ 具体的な課題ととりくみ

1. 賃金引き上げと、まともな「働くルール確立」をめざすとりくみ

(1) 「生計費原則」をふまえた賃金要求の確立と賃金闘争の推進

① 日本経済を土台から立て直すには、国内総生産(GDP)の個人消費の6割を占める労働者の賃金を大幅に引き上げることがいよいよ不可欠になっています。昨年実施した「最低生計費調査」アンケート結果を基に「賃金は生計費」という原則をふまえた要求をすすめて、労働者の賃金と労働条件の改善を本気でめざします。

② 愛労連は、昨年9月～10月にかけ、「最低生計費試算調査」を実施しました。このとりくみは、5年前(2010年)に実施した同様の「最低生計費」実態調査で得られた数値から、5年間に变化した消費税増税、円高の進行などにより物価が上昇したことがどのように影響しているかを明らかにして、2016 国民春闘の賃金要求の基本に据えたいとの思いでした。

1月20日現在、調査票回答が998部寄せられ、その中で先行して若年単身者217ケースを分析し、「名古屋市内在住単身25歳の男性(時給1295円)」及び「名古屋市内在住単身25歳女性(1297円)」という調査結果が仕上がりました。金額は5年前の男性単身「時給1286円」と比較し、時給で9円しか増えていません。単純比較はできないものの、賃金の上昇が見込めない中で、消費税増税と物価上昇を解消するために節約と買い控えを含めて貧しい生活を強いられること、非消費支出にあたる税金や社会保険料の負担の大きさを物語っています。結果から見ても、賃金が上がらない状況は、貧困化と地域経済に与える影響が大きいことにつながっているといえます。生計費の結果を踏まえた賃金の大幅な引き上げは待たないの切実な要求額です。

③ 賃金要求の基本は生計費(2015年調査)とします。愛知は「25歳単身者で月額225,000円、時給額1295円(名古屋市内在住の男性)」を最低限とした賃金水準の確保＝「生活保障賃金」をかかげて要求を組み立てていきます。この要求は当然「8時間働いて得られる賃金」とい

うことです。

全労連の2016年度国民春闘要求(案)

賃上げ要求 = 月額20,000円以上、時間額150円以上

最低賃金要求 = 時間額1,000円以上、日額8,000円以上、月額170,000円以上

底上げ要求 = すべての働く人々の底上げを実現し、時給1,000円未満の人をなくす

④ 「賃上げは当然」「内部留保を賃金に回せ！」を基本とした要求の重要性を再確認し、賃金改善要求を確立します。職場での学習をすべての単産・職場・地域ですすめます。

⑤ 成果主義賃金に反対し、均等待遇原則をつらぬきます。性別や雇用形態の違いにかかわらず、すべての労働者に生計費原則を堅持してたたかいます。初任給の賃金引き上げと企業内最低賃金の確立をすすめます。

⑥ 賃金は労使が対等の立場で決定するという姿勢をつらぬきます。一方的な決定を許さない、不利益変更させないたたかみを重視します。

⑦ 春闘最大のヤマ場を3月中旬にこぼ置します。

◇すべての単産・支部が要求書の提出をむけて奮闘するとともに、集中回答指定日を3月16日(水) <予定>とします。

◇集中回答指定日の翌日(3月17日(木) <予定>)に、全国統一行動として、ストライキ、職場集会やその支援行動とりくむとともに「賃金改善、雇用確保、消費税反対、戦争法廃止」などの春闘要求課題をかかげた宣伝・集会・デモを未加盟組合などにもよびかけ、地域のとりくみとして具体化します。

2016年国民春闘決起集会

日時 3月17日(木)18:30～

会場 栄広場(予定)

⑧ 2月に愛知県内で開催の東海北陸ブロックの春闘交流会を成功させます。各単産・地域労連で1名の参加を要請します。

日時 2月13日(土)～14日(日)

場所 蒲郡市勤労福祉会館(会議) 及びホテル竹島(宿泊)

(2) 最低賃金・公契約運動を推進する

① 愛知県の地域別最低賃金は現行時給820円(10月1日から)です。消費税増税や物価上昇により、これでは生活ができません。“人並みの生活”で暮らしていける最低賃金の引き上げをめざし、地域から時給1,000円未満で働く労働者をなくすとりくみを、“広義の最賃闘争”として総合的に推進します。「人間らしい生活のためには本来1,500円程度が必要」という合意をひろげながら、時給1,000円未満の人をなくすキャンペーン運動をすすめます。

② 地域別最低賃金の引き上げとともに、全国一律最低賃金制度の確立が急務です。最低賃金の地域間格差は、地域の衰亡につながります。地域の活性化のためにも一律の最低賃金が必要であり、このとりくみを強めます。ついでに、最低賃金と賃金引き上げのたたかみと生活体験のとりくみについての学習会を実施します。

学習会

日時 1月27日(水)18:30～

場所 労働会館本館2階第1・2会議室

内容 1)愛労連の賃金引き上げのたたかみについて
2)講演「最低賃金引き上げにむけた静岡の経験から」(仮題)
3)決意表明など

要請 単産・地域労連の役員、最賃・公契約対策委員、青年協・女性協、ノ臨連役員のほか、最低賃金生活体験予定者など。

③ 最低賃金生活体験を2月の1か月間で実施します。

生活体験 期間 2月1日(月)～29日(月)の1か月間

規模 100人(青年、ノ臨連、女性協、賃金担当者など)

*最賃生活体験チャレンジャー登録を募集します。

方法 冊子アンケートデータに毎日の入出金、特徴的な事項を書き込む。

※体験終了後、報告交流会をおこないます。

④ 最低賃金審議会の運営改善をめざして東海北陸ブロックで労働局要請キャラバンをおこないます。実施時期等は4月をめどに、2月の春闘交流会のブロック幹事会(2/13-14)で具体化します。

⑤ 最低賃金引き上げの署名にとりくみ、署名は2月からスタートします。愛労連で定期的集約をおこないます。単産独自にとりくんでいる場合は数の報告を求めます。生活体験の結果をデータ化し、労働局・審議会に提示して最低賃金引き上げの必要性を訴えていきます。目標は5万筆とし、最終的な期限を7月15日(金)とします。

⑥ 公契約適正化条例について、豊橋市の4月実施を踏まえ当該組合と調整しながら、担当部局との懇談会の実施や愛知県に対して早期に条例化をはかるように求めていきます。

⑦ 春の自治体キャラバンを実施します。自治体キャラバンでは、自治体で働く非正規の処遇改善、特に、最低賃金ぎりぎりの賃金単価の改善や休暇制度など正規職員との均等待遇をはかること。公契約制度の適正化を図り、自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保を図ること。地域経済の活性化、中小・零細企業への支援策の充実を図ること。住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスの充実を図ることを中心に、戦後法廃止や働くルールの確立などの意見書・要望書を国に提出してもらうことも目的として、要請・懇談をとります。

日程 5月10日(火)～12日(木)及び5月17日(火)～19日(木)の6日間です。

事前学習会を4月27日(水)18:30～労働会館で行います。

(3) 労働法制の改悪反対、安倍「雇用改革」は許さない

① 先の国会で、労働者派遣法が改悪されました。1985年の労働者派遣法成立以来30年間、「臨時的・一時的業務に限る」「常用雇用の代替とはしない」とする大原則を投げ捨て、制度的保証だった業務ごとの期間制限をなくし、派遣労働者を切れ目なく受け入れ可能とし、「生涯ケン」「正社員ゼロ社会」に道を開くものとなっています。

労働者派遣法の危険性を明らかにして、長期継続する労働者は、必ず直接雇用させるなど職場に派遣労働者を広げないとりくみをすすめます。

② 安倍内閣は今国会で残業代ゼロ法の「新たな労働時間制度」、限定正社員制度導入や解雇の自由化に代わる法改悪をたくらんでいます。安倍「雇用改革」の本質をひろく知らせるとともに、改悪阻止に全力をあげます。

③ 労働法制改悪に反対する全労連提起の署名をこれまで以上に強め、職場での世論を高めていきます。

④ 労働法制愛知連絡会で、労働法制改悪の内容を明らかにする学習会と街頭宣伝行動をとりくみます。

◇労働法制学習決起集会 3月24日(木) 18:30～労働会館東館ホール

◇屋外決起集会を4月の時期に開催します。(国会に提出予定を見定めて決めます)

◇街頭宣伝行動

1の日宣伝行動に合流 2月1日(月) 18:00～ 金山南口

3月1日(火) 18:00～ 金山南口

4月1日(金) 18:00～ 金山南口

◇権利世論集会の開催をめざします。

⑤ 全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動に積極的に参加していきます。

5月20日(金) 残業代ゼロ法案発案・最賃中央行動(東京)

⑥ 長時間労働・過労死防止をはじめ、「働くルール」確立に向けたとりくみをすすめます。

⑦ 労働法制改悪反対のたたかいは世界的な課題です。多国籍企業による労働者の人権侵害や生命さえ脅かすような事態も拡大しています。国連やILO、OECDなどがとりにくんでいる規制に向けた「行動指針」や「行動原則」などを学び、連帯を強めます。

⑧ ディーセントワークの実現をめざし、ブラック企業の根絶をめざすとともに、使え捨てを告発し、雇用の安定、正社員化を求めていきます。

(4) 権利・労働条件を守る職場からのたたかい

① 長時間労働とサービス残業が蔓延しています。長時間労働をなくするため、36協定締結の意義などを明らかにし、職場からのたたかいをこしていくこととします。ノー残業デーなどを具体化します。

② 年次有給休暇の取得率向上のために労働組合として積極的にとりくみをひろげていきます。忌引・結婚など特別休暇の充実をめざします。

③ セクハラ・パワーハラをなくし、働きやすい職場環境をめざします。また、15年12月から「ストレスチェック制度」の義務化が始まりました。深刻化するメンタル不全等の課題での対策を強化し、総合的なメンタルヘルス対策の促進に向けたとりくみをすすめます。

④ 首切り・解雇を許さないたたかいを支援してきます。とくに社会保険庁不当解雇裁判やALの解雇裁判闘争をはじめ、県内で争議をたたら仲間に対する支援を強化してきます。

◇JAL争議支援学習決起集会に参加します。

3月3日(木)18:30～ ウィンクあいち1101号室

⑤ 労働相談活動とおして、労働者の権利を守るたたかいとともに、仲間を増やすとりくみをすすめます。

(5) 公務員賃金や定員に対する反撃のたたかみについて

① 15年の人事院勧告は、給料表で全体的に引き上げたものの「給与制度の総合的見直し」の実施ともなう「現給俸章」額の引き上げを見送る一方で、この引き上げに「官民格差」の原資の8割を「地域手当」の引き上げに充てるために、大都市部に集中され、賃金の地域間格差をいっそう加速させる重大な問題点があります。中央省庁を優遇し地方を切り捨てる「見直し」です。民間協会・単産も含め、愛労連全体としてとりくみを強めます。

国家公務員は、1月20日に国会を通過しましたが、地方自治体では、秋の臨時国会が見送られ国家公務員が確定しないことを理由に、年内差額精算ができませんでした。県下の多くの市町村では、3月予算議会しかなく、困惑しています。地方自治の観点から、自治労連の要請もつぎ、地域労連や民間単産からも抗議の声を上げていきます。

② 名古屋市では、市長が市人事委員会の勧告を実施するのに必要は増額分をスクールカウンセラーの配置増員費用に回したいとしています。本来、増員分の財源は政策の予算として確保すべきです。ひとたび財源確保のために職員給与を左右するやり方を認めてしまえば、給与決定のルールは歪み、なんでもありになってしまいます。1月8日に愛労連や民間単産は、民間労働者の給与改善もつなげる名古屋市職員の賃金引き上げを求める要望を市長に提出してきました。引き続き、早期実施を強く求めています。

③ 公務員賃金引き下げが、地域経済の衰退の影響をおよぼすことについて、地域の商店街や商工団体など業界団体に対して、反対の声をあげるよう要請していきます。

④ 官庁街でも、「不夜城」といわれるように、午後10時を過ぎても煌々と明かりがついています。定員削減が職場実態を無視して進行、非正規の置き換えでまかなない、官製ワーキングプアの増大を生んでいます。また、安上がりを見込み専門生や継続生などを無視した民間委託や指定管理者制度の導入などアウトソーシングを推進しています。さらに、地方自治体では、地方交付税の算定にあたって定数削減が前提(点数)となっています。

その結果、削減される部署が労働行政、教育、福祉・医療などに携わるマンパワーが必要な職場にわ寄せがいくことにつながっています。労基法違反で訴えようにも監督官が不足していること、教育現場ではじめ、不登校、部活や保護者の対応など授業以外の様々な仕事に追われています。市町村でも現業不採用が続き、技術の伝承を含め公的責任が崩れてしまい、市民サービスが低下するなどの弊害が現れてきています。市民の暮らしを守る観点からも官民挙げて、行政サービスの確保と公務職場の定員増・正職員化を重視するたたかみを愛労連として支援します。

(6) 大企業の社会的責任を求めるたたかみ

アベノミクスによる新自由主義「構造改革」のもとで、労働者・国民の暮らしは厳しさを増し、格差と貧困の加速度的な拡大と地域経済・社会の疲弊が深刻化しています。こうしたもとで、グローバル企業の象徴である「トヨタ」に大企業の社会的責任を追及するとりくみの重要性はますます高まっており、その実行を求めていくことが必要です。さらに、大企業労働者の賃上げだけでなく、中小・下請企業への単価の切り下げを許さず、中小の労働者が賃上げを勝ちとれる情勢を切り拓く春闘決起の場となるよう、下記のとりくみをおこないます。

① トヨタ本社をはじめ関連企業への要請を2月5日(金)におこないます。

- ・ 第1コース ①トヨタ本社
(榎本議長、豊田功茂、地元市議、東京大気など、事務局)
- ・ 第2コース ①トヨタ車体 → ②アイシン
(知崎事務局長、愛教労、西三河、労研研)
- ・ 第3コース ①デンソー → ②豊田自動織機 → ③トヨタ紡織
(谷藤編議長、自治労連、JMIU、全国一般、西三河)

② トヨタの下請れはじめを許さず、単価改善のとりくみを関係団体などとも協力してすすめます。第2回実行委員会を1月28日(木)19時から愛労連会議室で開催します。

③ 第37回トヨタ総行動の日程を以下のとおりとします。

日時 2月11日(木・休日)

場所 豊田市内、山ノ手公園など

内容 早朝宣伝4カ所<7:30~8:30 集合7:20>

名古屋駅宣伝<10:00~11:00 集合9:50>

豊田市内市民ビラ配布<10:00~11:00 公園に集合9:45>

2016国民春闘勝利・トヨタ総行動決起集会<13:00~13:35>

デモ行進<13:35~>

④ 新日鉄住金の相次ぐ事故防止など、地元地域労連や地元市民の活動などと連携をとり、当該事業所や行政への要請行動をおこないます。

(7) 中小企業団体との共同、地域経済の活性化をめざす運動

① 中小企業支援の強化、下請れはじめを根絶する運動を進めます。地域の経済界や保守層を含む広範な人々との一致点と共同を前進させることを重視してとりくみます。

② 民間部会と中小企業家同友会の懇談をおこない、地域経済問題、最低賃金問題などの認識を共有し、中小企業の置かれた立場について意見交換をします。

③ 2月28日に交響部会などがとりくむ「自動車レード」が実施されます。集会を開催し、自動車で市内をノレード、安全運行確保などを訴えます。

2016春闘勝利愛知自動車デモ

2月28日(日)10:00~ 稲詠埠頭

(8) 春の地域総行動を以下の日程でとりくみます。

① 春の地域総行動の日程は、2月18日(木)を中心に前後の土日(2/13-14,2/20-21)をゾーンとしてとりくみをすすめます。

② 早朝宣伝・「賃上げは当然」大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギの早朝宣伝を行う。地域の事情に応じて、お祭り 駅頭宣伝をとりくむ。

③ 昼の行動配置・地域の諸団体と対話・懇談運動をすすめる。

④ 夕方・戦争法廃止の宣伝及び署名行動をとりくむ。

⑤ 夜・学習交流集会・決起集会などをとりくむ。

⑥ 総行動のわらいは、賃金引き上げと戦争法廃止に向けた訴えを中心とします。また社会保障制度を許さないなどの課題で世論を大きくしていく運動を展開します。中立組合、中小企業業界団体訪問や行政への要請行動などにとりくみます。

2. 消費税増税・社会保障改悪反対のたたかい

- (1) 消費税増税阻止に全力をあげます。安倍政権は、10%への増税時期を2017年4月と時期を明確にして引き上げを強硬します。先申しや軽減税率導入でよしとするのでなく、きっぱり中止を求めてたたかみをすすめます。
- (2) 消費税再引き上げに反対するロングラン宣伝に積極的に参加します。
 - ① 3・13 重税反対統一行動 3月11日(金) <予定>
 - ② ロングラン宣伝 3月31日(木)11:00~16:00のあいの2時間
- (3) 法人税減税に反対するとりくみに参加します。巨大企業ほど、法人税の負担は低くなっている税制度の改善を求める運動に参加します。また、赤字企業や中小企業への「外形標準課税」の範囲拡大に反対します。
- (4) 2016年の医療・介護の改悪に反対するたたかみをすすめます。中央社保協や全労連が提起する「安心・安全の医療・介護を求める国会請願署名」を全組合員規模でとりくみます。また、中央行動などに参加し成功させます。
- (5) 社会保障・社会福祉の営利企業化に反対し、憲法第25条の立場から国の責任による社会保障制度の拡充を求めます。
- (6) 年金の引き下げに反対するたたかみとして、裁判闘争を積極的に支援していきます。生存権裁判として、たたかわれている生活保護引き下げに反対する運動を積極的に支援していきます。

当面、「年金引き下げ違憲訴訟を支援する愛知の会」の結成集会に参加します。

日時・場所 1月28日(木)13:30~ 労働会館

- (7) 第17回あいち社会保障学校の参加をよびかけます。

日時・場所 2月7日(日) 13時~ 労働会館本館2階会議室
- (8) 反貧困大集会を開催します。総会とあわせて貧困と社会保障(子どもの貧困、住居の貧困、若者の貧困、生活保護、奨学金)をテーマに反貧困ネット、社保協、福祉消えるな実行委員会、子育てネットなどの呼びかけで参議院選挙を前に社会保障を訴える集会としておこないます。

日時・場所 5月28日(土)14:00~ 名古屋市公会堂他

3. 国民的な世論と共同で、戦争法廃止、安倍『暴走』政治をストップさせるたたかい

(1) 戦争法廃止に向けたたたかみの推進について

① 「安保法(戦争法)の廃止に向けたとりくみの第1の柱として、「学ぶ」を重点として位置づけ、「このたたかみの歴史的な意義、戦争する国になる戦争法そのものの内容、平和な生活がもたらされて初めて、賃金・労働条件の改善の道がひらかれるなど。なぜ、労働組合が平和

の課題をとりくむのか」を、ていねいに職場・議資料などを活用して、組合員の理解を広げる学習をおねいにすすめます。

② シールズなどの学生やママの会など訴えは、「自分の言葉(1人称)」で戦争法の危険な内容を語っています。労働組合でも議論を重ね、仕事を通じて、自らの仕事と戦争法との関係を明らかにして、とりくみをすすめます。

③ その中で、憲法を守り活かし、「戦争法廃止・安倍政権NO!」の意思統一を深めます。愛労連は「職場1万人大学習」として、職場学習書・議資料を作成し、誰でも語るようなものにします。

④ 昼休みや休憩などを活用した短時間の30分学習ができるように各単産・地域で工夫しましょう。

⑤ 第2の柱では「署名をひろげる」で、「戦争法の廃止を求める統一署名」は、総おめり行動実行委員会をはじめ、首都圏反原発連合、SEALDs(シールズ・自由と民主主義のための学生緊急行動)など29の団体、グループが共同で呼びかけ、世論と共同をひろげるものとして、多くに活用します。

組合員のたたかうエネルギーを引き出し、大胆に呼びかけ、みんなでたたかう姿勢を貫きます。7月までに、有権者の約2割にあたる2000万人を突破し、さらに広げていきます。(全労連は、一人当たり10筆以上を目標としています。2月末に本人と家族を集約、5月の憲法集会までに5筆以上、7月の参議院選挙で10筆以上)

⑥ 数ある署名の中で「戦争法の廃止を求める統一署名」は、特別なものとしてのとりくみをすすめる必要があります。署名簿の持つ意味、項目の内容が持つ(めざす)意味など、署名をどうしたら記入してもらえるかを議論します。

⑦ 各単産・地域労連の組織人数から提起されている署名数を認識し、どのように集めるのかを執行部で議論を深め、行動に参加します。

⑧ 行動内容、署名数、参加者数と参加者の声、市民の反応、要望事項などを1月以降に集約します。

⑨ 第3の柱「共同をさらにひろげる」では、新たな分野を視野に入れ、新署名をきっかけに、「戦争法廃止の一致点」で共同を思い切っただげ、世論で安倍政権を早期退陣に追いこみ、力関係を変えて、「暴走」そのものを転換し、憲法が生きる社会をめざします。

⑩ 具体的な行動として下記の行動に積極的に参加します。

A) 憲法と平和を守る愛知の会の毎週土曜日(午前11時~12時・栄メルサ前)の宣伝・署名行動

当面1~2月の行動と責任団体等

1月30日(土)11:00~ 栄メルサ前 責任団体等B 社民党

2月6日(土)11:00~ 栄メルサ前 責任団体 市民団体等

2月13日(土)11:00~ 栄メルサ前 責任団体等C 宗教者平和の会

2月20日(土)11:00~ 栄メルサ前 責任団体等A 愛労連

2月27日(土)11:00~ 栄メルサ前 責任団体等B 社民党

B) 共同行動実行委員会主催の毎月19日を忘れない日とした「安倍政権の暴走止めよう!あいち集会&デモ」に参加します。

2月19日(金)18:30~ ひめりの広場

3月19日(土) 13:30～ 白川公園 弁護士会の主催

4月19日(火) 18:30～ 久屋広場

C) 豊橋(東三河労連)、一宮(一宮労連)などのように各地域でとりくまれている行動があれば地域を優先して参加します。

D) 2000万署名の推進に向けた学習と交流に参加します。

日時 1月26日(火) 18:30～

場所 労働会館東館ホール

⑪ 春の地域総行動を皮切りに、2月～4月の土日で統一行動を毎月1回持つなど、地域の諸団体と協議して、具体化をすすめます。

(2) 憲法を守るたたかみをすすめ、沖縄基地問題、脱原発、TPP参加反対など、安倍「暴走」政治をストップさせます

① 沖縄の野古新基地建設に反対し、連帯を強化するとりくみをすすめます。全労連が提起した下記の支援行動に参加します。

1) 2月19日(金)～21日(日)

2) 4月23日(土)～25日(月)

② 脱原発、原発再稼働反対のたたかみを幅広い共同のとりくみとしてすすめます。

名称 原発をゼロに NAGOYA ACTION

日時 3月12日(土) 13:00～

場所 もちのき広場

③ 東日本大震災の経験で学ぶ「3.11を明日につなげるシンポジウム」に参加します。

日時 3月11日(金)18:30～

場所 本山・生協生活文化会館4階ホール

内容 チラシ参照

④ 3・1ビキニデーに参加します。

⑤ マイナンバー(共通番号)制度の全面的中止を求めます。マイナンバーの危険な内容と実態について知るために、他団体の学習会への参加や学習会の開催をめざします。

⑥ TPPについて、食農健の行動に参加し危険性を知らせるなどの宣伝行動をとりくみます。

⑦ 5月3日の憲法記念日の集会に参加します。

4. 組織拡大強化の運動の推進について

(1) 春の組織拡大月間の成功を

① 秋の組織拡大月間は、10月から12月を月間で設定し2000人の拡大を目標ととりくみをすすめてきました。各組合で職場の未加入者や非正規労働者への働きかけ、労働相談をおおしての加入などで昨年を上回る556人が加入しました。建交労では、学童保育支部や保育パート支部での未加入者への働きかけや、労働相談をおおしての加入などで月間中に107人を拡大しています。全国一般では、ナトコ労組でベテランが退職を迎える中、若手役員が中心になっ

て未加入者への働きかけをおこない2人が加入しています。まず、組合員が未加入者・非正規労働者に声をかけることがあらためて重要であることが明らかになりました。春の段階でもこうした経験を学び、ひろげていきます

② すべての組織が増勢を転じるために、春の組織拡大月間(3～5月)の成功に向けて単産・地域労連が最大限の力を集中してとりくみます。春は新規採用者を中心に3000人を目標に単産がとりくみます。

③ 組織拡大の基礎には、普段からの職場種別の活性化、全組合員参加型の運動づくりが不可欠の課題になっています。職場総点検を推進し、職場で労働組合の風を吹かせる努力を不断に強めながら、職場での組織拡大を加速します。

④ 引き続き、職場での未加入者や非正規労働者の組織化に全力をあげます。

⑤ フレッシュヤーズ(新社会人)向けに、早朝宣伝行動を実施し、権利手帳とティッシュをセットして配布します。

日時 場所 4月1日(金)8:00～ 伏見交差点

⑥ 地域労連では、幹事会の中で各単産の活動交流をすすめ、歓迎会などを企画し単産と連携しながらとりくみをすすめます。

⑦ 5月の第2週目(5月9日～15日)を基準に、地域労連は、地域総運動並みの規模で、「権利手帳」の配布を計画します。

⑧ 民間部会が進める中立組合訪問を3月に実施します。早朝宣伝と訪問活動について、地域労連からの参加もよびかけます。

実施予定日

3月17日(木) 早朝宣伝7:30～大曾根駅前 訪問先: 名古屋市東区、中村区方面

3月24日(木) 早朝宣伝7:30～犬山駅前 訪問先: 犬山、江南、小牧市方面

(2) 組織強化、次世代育成に全力をあげる

① 組織強化については、引き続き学習を基本とすえてとりくみをすすめます。全労連が提起する「わくわく講座」の2年目のとりくみを目標200名に据えていきます。具体的には、2月中旬に募集を呼びかけて、4月末を期限とします。6月に開幕式を予定します。

② 勤労者通言大学各コース(憲法、基礎、労働組合)の受講者の募集をすすめます。「学習教育制度」との整合性をとり、すすめていきます。

③ 労働組合の重要な世話役活動・福利厚生の一環として、共済活動を推進します。

④ 女性協は、3月8日の国際女性デー(女性の権利と世界平和をめざす)に参加し、成功させます。また、東海北陸ブロック女性交流集会in岐阜(5/28～29)に向けたとりくみをすすめます。

日時 場所 3月8日(火) 18:30～ 場所 労働会館東館ホール

⑤ 青年協は、3月に春の新歓企画につなげる活動として、例年おこなっているスキーツアーを実施します。内容は、1月26日(火)19時～愛労連会議室で、第1回実行委員会を開催し順次決めていきます。

スキーツアーの日程 3月12日(土)～13日(日) 場所未定

また、9月に実施予定の東海北陸ブロックサマーセミナーin富山(9/17～19)に向けての実

行委員会に参加します。当面、2月14日(日) 14:00～愛労連会議室の第1回ブロック実行委員会に参加します。

V 地方自治を守るたたかい

1、 普天間基地を抱える宜野湾市長選挙(16年1月24日)、京都市長選挙(2月7日)などは、国の行く末にも大きな影響を与える地方選挙となります。労働組合の政治闘争の重要出っついででの学習や啓蒙種々を強め、地方から国の政治を変えるために奮闘します。愛労連としても、支援の体制とカンノをとりくみます。

2、 名古屋市長選も、2017年4月実施予定の消費税10%増税の時期と重なります。民主的な自治体建設を展望しながら運動を構築します。当面は、4月26日の革新市政の会臨時総会の提起を受けて運動を進めます。また、3月6日の「市民のつどい2016」に参加をよびかけます。

VI その他、具体的な日程・とりくみ

名称	日時	場所
愛労連16国民春闘第53回臨時大会	1月24日	蒲郡市勤労福祉会館
最低賃金賃金問題学習会	1月27日	労働会館本館
全労連・組織拡大交流集会	2月3～4日	東京
国民大運動全国代表者会議	2月4日	全労連
トヨタ本社等要請行動	2月5日	トヨタ本社等
第17回あいち社会保障学校	2月7日	労働会館本館
第37回トヨタ総行動	2月11日	山ノ手公園
「建国記念の日」不承認2.11 県民のつどい	2月11日	ウイルあいち
全労連東海北陸ブロック2016春闘交流会	2月13～14日	蒲郡市勤労福祉会館
春の地域総行動	2月18日	愛知県下
全労連・沖縄・野古連帯ツアーI	2月19～21日	沖縄県・野古
安倍政権の暴走止めよう!あいち集会&デモ	2月19日	ひめりの広場
2016春闘勝利!愛知自動車デモ	2月28日	稲永埠頭
3・1ビキニデー	2月28～1日	静岡・焼津
市民のつどい2016	3月6日	労働会館東館・本館
3・8国際女性デー愛知県集会	3月8日	未定
中央行動国民春闘勝利!労働者決起集会	3月9日	東京
3・13重税反対統一集会	3月11日	
3.11を明日につなげるシンポジウム	3月11日	生協本山生活文化会館
原発をゼロに NAGOYA ACTION	3月12日	もちのき広場
青年協スキーツアー	3月12～13日	未定
集中回答指定日(予定)	3月16日	

ヤマ場の決起集会・デモ行進(予定)	3月17日	栄広場(予定)
中立組合訪問活動	3月17日	名古屋市東区、中村区
戦争法廃止!愛知弁護士会大集会	3月19日	白川公園
中立組合訪問活動	3月24日	犬山、江南、小牧市
原発ゼロ中央大集会	3月26日	東京・代々木公園
3.31消費税反対ロングラン宣伝	3月31日	栄
最賃・中央行動	4月15日	東京
安倍政権の暴走止めよう!あいち集会&デモ	4月19日	久屋広場
第85回採締行動	4月20日	名古屋市中区内一円
全労連・沖縄辺野古連帯ソアーII	4月23~25日	沖縄県辺野古
名古屋革新市政の会・臨時総会	4月26日	労働会館東館ホール
第87回愛知県メーデー	5月1日	白川公園(予定)
憲法施行69周年 市民のつどい	5月3日	名古屋市公会堂
春の自治体キャラナシ①	5月10~12日	
春の自治体キャラナシ②	5月17~19日	
安倍政権の暴走止めよう!あいち集会&デモ	5月19日	未定
残業代ゼロ法案廃案・最賃中央行動(予定)	5月20日	東京
反貧困大集会	5月28日	名古屋市公会堂
東海北陸ブロック女性交流集会	5月28~29日	岐阜県内
愛労連・第2回評議員会(予定)	6月4日	労働会館本館
全労連・非正規交流集会	6月4~5日	札幌
国民平和大行進・名古屋市内集中行進	6月5日	
最賃・夏期闘争中央決起集会(予定)	6月17日	未定